



子どもの未来を 社会でつなぐ。

私たちは、みなさまに「里親って、ええやん!」と
思っていたけりように『ええやん♡里親』を合言葉として、
里親の啓発活動に取り組んでいます。
今、あなたに知ってほしい子どもたちの現状があります。
知って誰かに話すというご協力をお願いします。



子どもたちに里親家庭という選択肢を
大人たちに里親になるという選択肢も

未来をつなぐ、**ふ た つ の 里 親**

一定期間育てる

養子縁組のための

「養育里親」 「養子縁組里親」

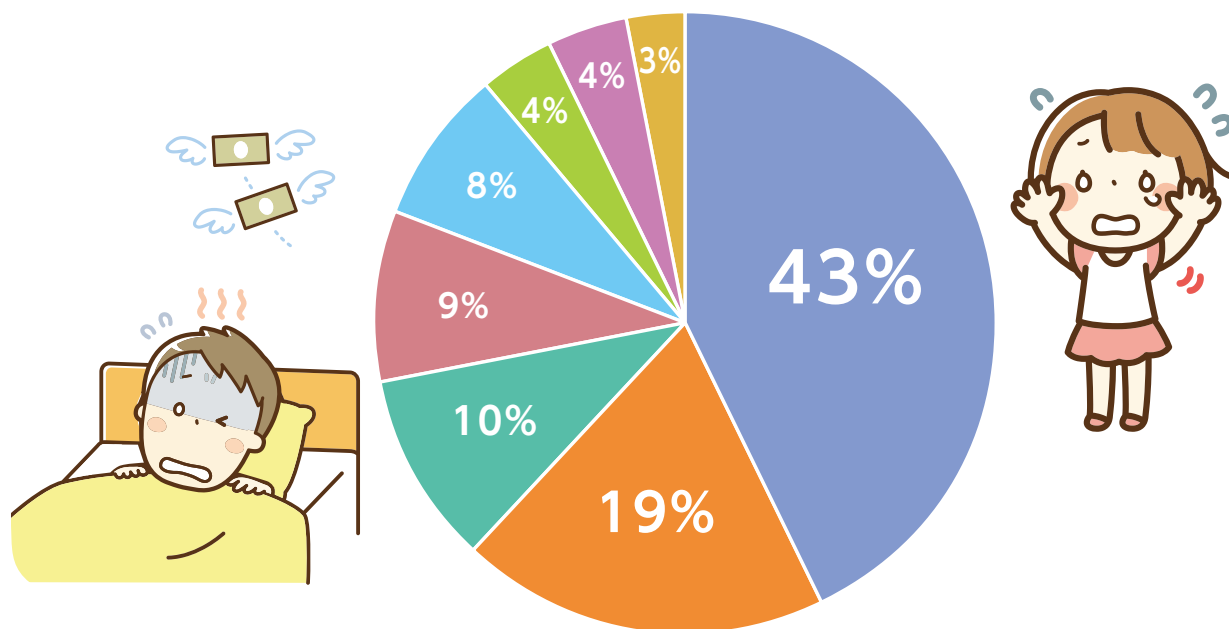
里 親 制 度 と は

里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家族に迎え入れ、
温かい愛情と正しい理解をもって養育する制度です。

親と一緒に暮らせない 二つの大きな理由

親と離れて暮らすことになった理由のうち、約4割は虐待、約3割は親の病気や経済的理由となっています。

●虐待・ネグレクト ●病気等 ●その他 ●経済的な理由
●死亡・行方不明 ●監護困難 ●服役 ●離婚等



(厚生労働省資料:社会的養育の推進に向けてR2 より)

▶親による虐待など

一番多い理由は虐待による保護です。全国の児童虐待に関する相談件数は児童虐待防止法が施行された平成12年から約9倍に上り年間約19万件を超えており、虐待を受けた子どもなどへの対応として社会的養護の量と質ともに拡充が求められています。

▶親の生活苦や病気など

次に親自身による病気や経済的な貧困などの理由です。貧困問題は先進国の中で日本は低い水準ですが、親自身が育てたくても育てられないという社会問題も大きな理由となっています。

参考URL https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf

家族の一員として 迎え入れてくれる 里親を増やしたい！

親と暮らせない子どもたちの生活

現在、日本では約45,000人の子どもたちが自分の家庭を離れて暮らしています。

親と一緒に暮らせない子どものうち、**約8割が乳児院や児童養護施設等**で暮らし、**約2割が里親家庭・ファミリーホーム**で暮らしています。

約8割

約2割

乳児院
140ヶ所

児童養護施設
605ヶ所

小規模施設
2,213ヶ所

その他の
施設

里親家庭
ファミリーホーム

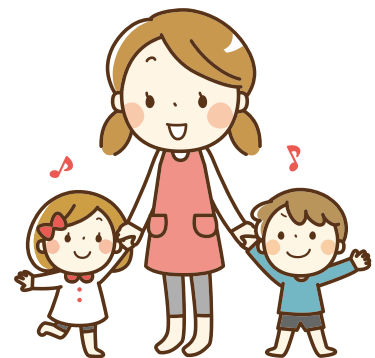


(厚生労働省資料:社会的養育の推進に向けてR2 より)

ひとりひとりの子どもを見守る環境へ

現在、国は、特定の大人との間に安定した関係を構築できるように**里親家庭を増やしていく方針**を取っています。また、各施設は出来る限り家庭的な環境に近くなるように改善しています。

この方針により、実際に里親家庭で過ごす子どもの数を増やしていく目標を立てています。

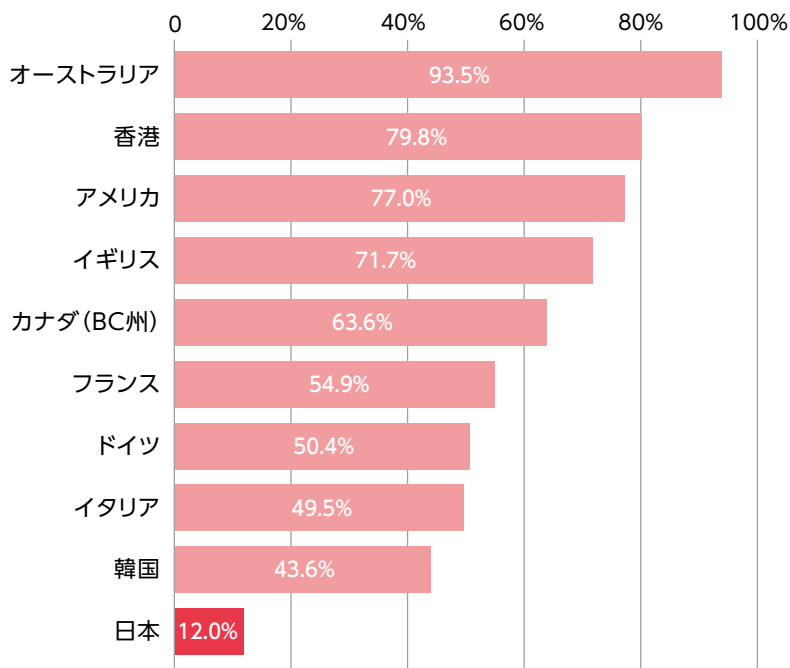




里親に興味を持つ人、 里親になる人を 増やしていきたい！

世界と比べた日本の現状

親と一緒に暮らせない子どもを世界では「里親家庭」で育てています。
日本は他国に比べると低いのが現状です。



家庭養育率が非常に低い水準にある日本 (引用:厚生労働省社会的養護の現状についてH26)

全国20.5% **三重県28.8%** **愛知県15.9%** **岐阜県16.1%**

全国の自治体により里親等委託率にはばらつきがあり、最大は新潟市で55.9%となっています。
(H30厚生労働省調べ)
三重県は平均を超えています、まだまだ里親が足りない状況となっています。

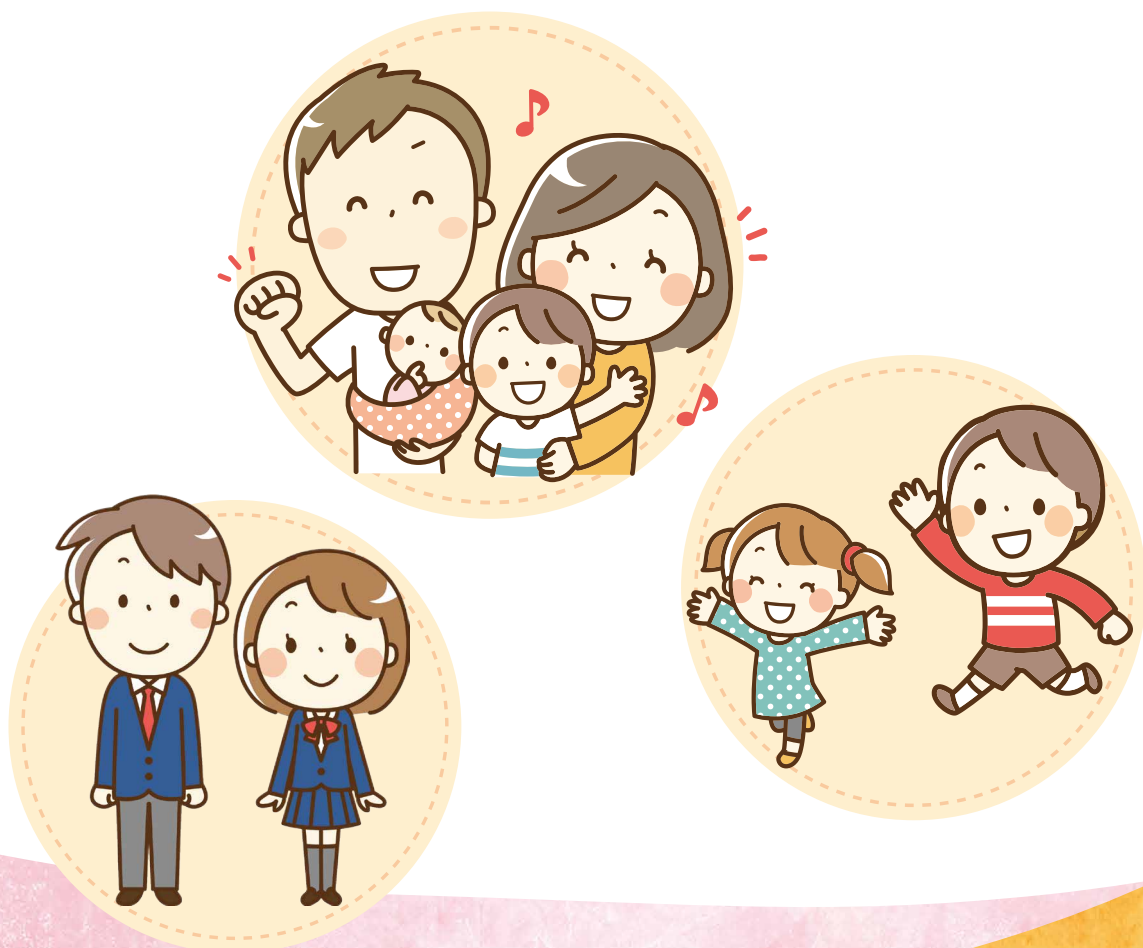
里親制度は 子どもの健やかな未来の 選択肢

子どもたちに家庭での養育を

乳幼児期や幼少期から家庭で育つことで、人格形成に必要な特定の大人との間の愛着を形成することができます。

愛着形成は、子どもの自立に必要な「信頼感」や「安心感」を子どもに与え、他者との関係を結びながら自分らしく生きていく力を育みます。

また、いずれ子どもたちが大人になり、将来の家族や生活のモデルがイメージできるようになることを願っています。



里親には、 「経済的支援」がある

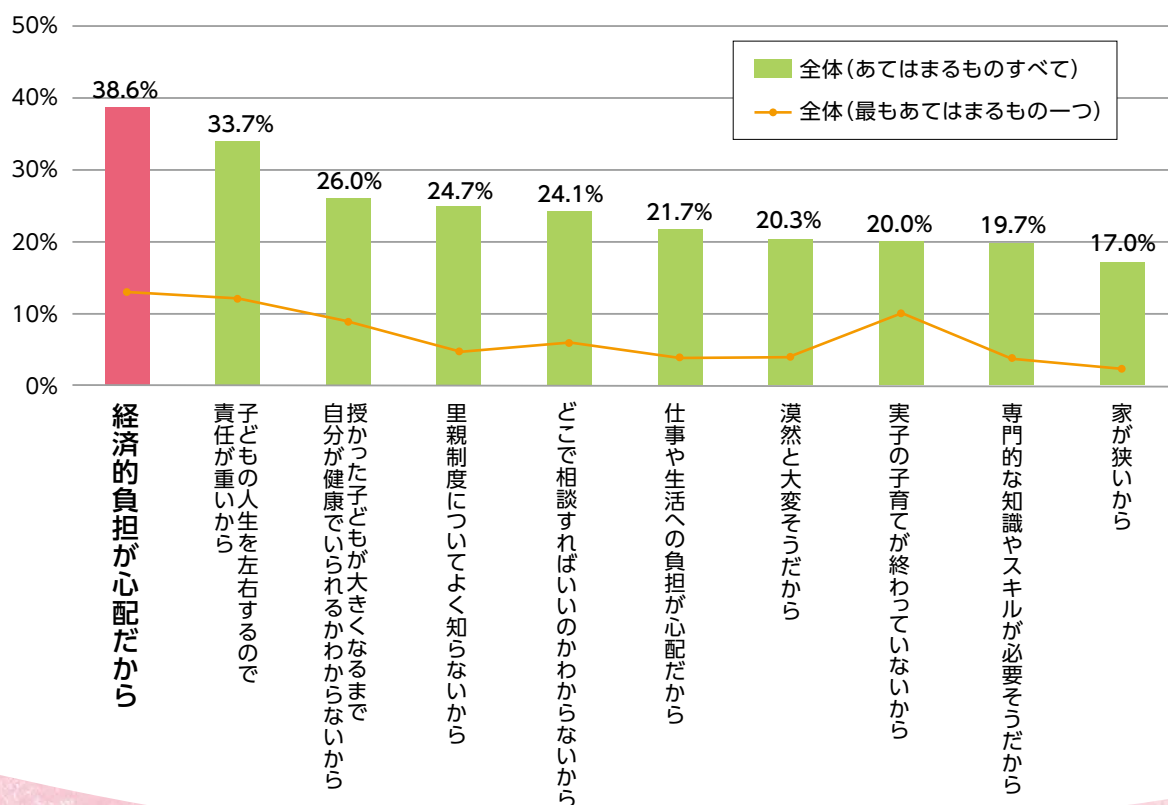
養育里親は、親と生活できるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで子どもを一時的に育てることになる。子どもの年齢や養育期間はさまざま、子どもを育てたことのある人はその経験を活かすこともできる。しかし、里親になることをためらう人が多い。大きな原因は経済面にあるという。

里親には経済的な補助があって、毎月9万円の手当てと、約5万円の生活費が行政から支給されます。 (*2019年10月時点の費用)



経済的な不安で里親になっていない人は**全体の4割**近くもいる

里親の意向はあるが、現状里親になっていない理由 引用：日本財団「里親」意向に関する意識・実態調査





「養育里親」と 「養子縁組里親」



養育里親と特別養子縁組の違い

	養育里親	特別養子縁組
親子関係	<p>生みの親 (yellow oval) 里親 (育ての親) (red oval)</p> <p>生みの親が親であり、里親と親子関係はない</p>	<p>生みの親 (yellow oval) 育ての親 (red oval)</p> <p>生みの親との戸籍上の親子関係消滅</p>
子どもの年齢	原則として18歳まで	原則として15歳未満
関係の解消	<p>途中で生みの親元へ戻るか18歳で自立する。</p>	<p>原則離縁はできず一生親子である。</p>
国や県からの補助	里親手当 + 一般生活費	里親手当なし (特別養子縁組が成立するまで、一般生活費あり)
備考		原則25歳以上で、配偶者がある者(夫婦で登録)

生みの親のもとで育つことが
できない子どもたちの数

約45,000人

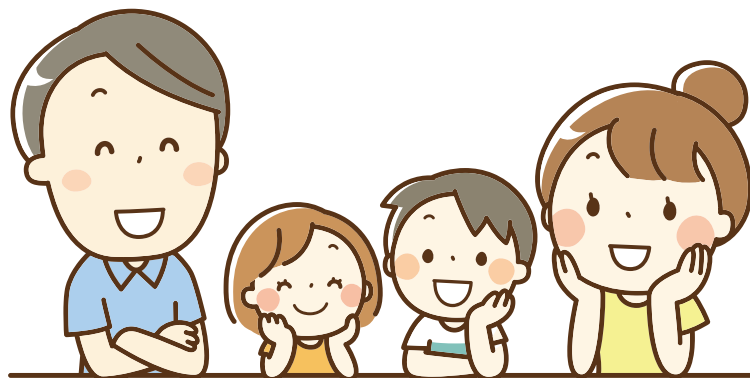
最新の
動き

2017年4月に施行された改正児童福祉法で、
家庭と同様の養育環境のなかで、継続的に、
子どもが養育されるよう養子縁組や里親、
ファミリーホームへの委託が原則となった。

日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

www.nippon-foundation.or.jp

知っていただきありがとうございます。
最後に「話す」というご協力を！



子どもたちに里親家庭という選択肢を
大人たちに里親になるという選択肢も

まだまだ身近ではない「里親」について
少しでも誰かに話をしていただければ幸いです。

私たちと一緒に子どもたちに温かい社会を。

三重県フォスタリング機関支援事業受託機関
社会福祉法人アパティア福祉会
乳児院・児童養護施設エスペランス四日市

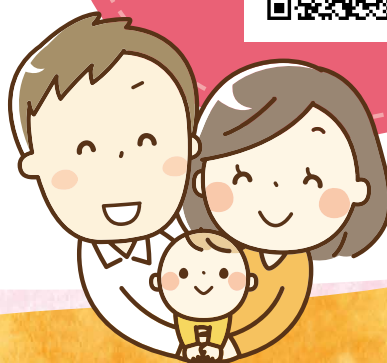


パンフレットを
お取りください



友だち
登録

QRコードを読み取ってね



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

発行年月:令和3年3月